

お 知 ら せ

北海道教育庁石狩教育局が実施する道立学校の物品の購入に係る定時見積参加申込書の受付について
北海道教育庁石狩教育局が実施する道立学校の物品の購入契約に係る定時見積りの参加申込書を、次のとおり受付します。

記

1 対象となる契約

石狩振興局管内に存する道立学校が購入する、次に掲げる物品の契約で、1件の予定価格が160万円未満の契約とします。

- (1) 共通物品（文具）【文具・事務用品（消耗品）】
- (2) 共通物品（日用品）【台所用品・清掃用品】
- (3) 共通物品（OA・電気用品）【OA・電気用品】
- (4) 文具・事務用品（消耗品）、図書室用品、パソコン周辺機器
- (5) 事務機器（備品）
- (6) 什器・家具
- (7) 台所用品・清掃用品
- (8) 家電製品
- (9) 一般教材

2 参加資格

定時見積りに参加できる方は、次の(1)又は(2)の要件に該当し、かつ(3)の要件に該当する方とします。

- (1) 物品の購入に係る競争入札参加資格者名簿に登録された方（ただし競争入札への参加排除若しくは、指名を停止されていないこと。）
- (2) 小規模事業者及び新規開業者等で、物品の供給に係る見積参加を申し込み、名簿に登録された方
- (3) 石狩振興局管内に本店、支店、営業所又は出張所を有する方

3 定時見積参加地域、地域区分及び納品先

- (1) 1件の予定価格が30万円未満の契約の場合

参加地域は、本店、支店、営業所又は出張所が所在する次表に掲げる地域区分に限ります。

	地域区分	対象市町村	納品先学校名
1	札幌中央A	札幌市	札幌西高等学校、札幌南高等学校
2	札幌中央B	札幌市	札幌視覚支援学校、札幌伏見支援学校
3	札幌北A	札幌市	札幌北高等学校、札幌工業高等学校、札幌聾学校
4	札幌北B	札幌市	有朋高等学校、札幌北陵高等学校、拓北養護学校
5	札幌北C	札幌市	札幌国際情報高等学校、札幌英藍高等学校、札幌あいの里高等支援学校
6	札幌西	札幌市	札幌琴似工業高等学校、札幌西陵高等学校、手稲養護学校三角山分校
7	札幌東	札幌市	札幌丘珠高等学校、札幌東陵高等学校、札幌東豊高等学校
8	札幌南	札幌市	札幌南陵高等学校、真駒内養護学校、札幌伏見支援学校もなみ学園分校
9	札幌白石	札幌市	札幌東高等学校、札幌白石高等学校、札幌白陵高等学校、札幌養護学校白桜高等学園
10	札幌手稲A	札幌市	札幌手稲高等学校、札幌あすかぜ高等学校、札幌高等養護学校
11	札幌手稲B	札幌市	手稲養護学校、札幌稲穂高等支援学校、星置養護学校ほしみ高等学園
12	札幌手稲C	札幌市	札幌稲雲高等学校、星置養護学校
13	札幌豊平清田	札幌市	札幌月寒高等学校、札幌平岡高等学校、札幌真栄高等学校
14	札幌厚別	札幌市	札幌東商業高等学校、札幌厚別高等学校、札幌啓成高等学校、札幌養護学校
15	江別	江別市	江別高等学校、野幌高等学校、大麻高等学校
16	石狩	石狩市	石狩南高等学校、石狩翔陽高等学校
17	当別新篠津	当別町・新篠津村	当別高等学校、新篠津高等養護学校
18	北広島	北広島市	北広島高等学校、北広島西高等学校、白樺高等養護学校、札幌養護学校共栄分校
19	恵庭	恵庭市	恵庭北高等学校、恵庭南高等学校
20	千歳	千歳市	千歳高等学校、千歳北陽高等学校、千歳高等支援学校

- (2) 1件の予定価格が30万円以上の契約の場合
参加地域は、石狩管内全域を地域区分とします。

5 参加申込方法

- (1) 2の要件を満たしている方で参加を希望される方は、7の申込先へ「物品の購入に係る定時見積参加申込書」を提出してください。
- (2) 2の要件を具備していない方は、北海道出納局集中業務室調達課が行う物品等の購入に係る競争入札参加資格審査申請を行い、資格者名簿に登載されるか又は「物品の供給に係る見積参加申込書」を石狩教育局に提出し、見積参加者名簿に登載された後、定時見積参加申込書を提出してください。
- (3) 申込書を受理した後、必要事項を審査の上、定時見積参加者として指名通知します。

6 参加申込書受付期間

随時

7 申込用紙の配布及び申込先

北海道教育庁石狩教育局内道立学校運営支援室（契約担当）

住所：札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館6階

電話：011-204-5872（直通）

※申込用紙はホームページからもダウンロード出来ます。

8 その他

- (1) 定時見積りの参加方法など、定時見積りに係る詳しい内容については、7までお問い合わせください。
- (2) 見積目録は、ファクシミリ又は電子メールで送付するので、参加申込者は必ずファックス番号及びメールアドレスを定時見積参加申込書に記載してください。
- (3) 別紙定時見積心得その他関係法令の規定を承知して参加してください。